

令和 4 年度

事業報告書

第19期事業年度

自 令和4年4月 1日

至 令和5年3月31日

国立大学法人 東京大学

目 次

I 総長によるメッセージ	1
II 基本情報	
1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	2
2. 沿革	3
3. 設立に係る根拠法	4
4. 主務大臣（主務省所管課）	4
5. 組織図	5
6. 所在地	5
7. 資本金の額	5
8. 学生の状況	5
9. 教職員の状況	6
10. ガバナンスの状況	6
11. 役員等の状況	8
III 財務諸表の概要	
1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
（1）貸借対照表（財政状態）	10
（2）損益計算書（運営状況）	11
（3）キャッシュ・フロー計算書	13
（4）主なセグメントの状況	15
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	30
3. 重要な施設等の整備等の状況	30
4. 予算と決算の対比	31
IV 事業に関する説明	32
1. 財源の状況	32
2. 事業の状況及び成果	33
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	35
4. 社会及び環境への配慮等の状況	36

5. 内部統制の運用に関する情報	37
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	40
7. 翌事業年度に係る予算	43

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明	43
2. その他の公表資料等との関係の説明	45

I 総長によるメッセージ

現代は、私たち人類の目の前に地球規模の課題が、待ったなしの切実さにおいて突きつけられている時代です。新型コロナウイルス感染症や、気候変動、世界の分断と格差の不正の問題だけではありません。昨年2月に始まったロシアによるウクライナへの軍事侵攻や、世界の経済的、政治的、社会的混乱は、いまだに解決の道筋が見出されておらず、これまで前提としてきた条件や常識が大きく変化しつつあります。そのような時代だからこそ、私たちはアカデミアとして過去から未来までを見渡す視野に立ち、大学として果たすべき役割を明確に意識しつつ、新たな知の創出に取り組む必要があります。

こうした考えのもと、東京大学の進むべき方向性を示す基本方針「UTokyo Compass」を策定し、1年半が経ちました。人類が抱える大きな課題に積極的に取り組む人材を育て、社会とともにあるべき未来像の構築とその実現に取り組むことは、東京大学が社会から負託された使命です。

「UTokyo Compass」では、「世界の公共性に奉仕する大学」、「世界の誰もが来くなる大学」を根源的な目標とし、これらを実現するために必要な取り組みを大学自らが構想し、学問の裾野を広げていく力を「経営力」と見定めています。この経営力の確立を第一の柱に据え、現在、自律的で創造的な総合大学としての新しい大学モデルの構築に取り組んでいます。新しい大学モデルの構築には、大学特有の時間的多様性にも耐えうるファイナンスの仕組みと大学が保有する知的アセットの更なる価値化が不可欠な要素となります。海外の大学に鑑みても、自由裁量のきく十分な規模の資金を大学が持ち、自ら経営することの重要性は明らかで、本学ではこれまでも、国立大学法人としては初のコーポレートファイナンス型の大学債の発行や、寄附金の高度化運用など、年度を超えた資金の確保を可能にし、事業の継続性の担保に取り組んできました。また、学術知からの社会的価値の創出手段として、大企業との「組織対組織」の大型連携、日本の企業と世界企業を結びつける Gateway 方式などを提案し、大学発の起業家創出と本学ならではのスタートアップ支援により、国内大学としては屈指の数のスタートアップを創出するなど先進的に知の価値化を推進してきました。ですが、新たな地球規模的課題は次々顕在化し、どれも猶予はありません。「公共を担う組織体」としての取り組みを加速させるため、長期借入や大学債の更なる柔軟化、自在性と機動性を担保した経営判断を可能にする大学独自基金の制度化、海外 VC との互恵的な投資連携を可能にする LP 出資の拡大など、国の制度改革への働きかけを今後も続けていきます。そして、本学が生み出す学知と教育・研究活動において価値を提供し、それに対する社会からの評価と支援を得ることを通じて、さらに創造的な活動を展開する、新しい大学モデルが描く信頼の好循環を生み出していきます。

未来に向けて東京大学が積み上げている具体的な活動については、本事業報告書やその他公表している報告書にてお読みいただき、みなさまとの対話をとおして、ともに、豊かで持続可能な未来社会を創り上げていくことを願っています。

※「UTokyo Compass」の詳細は下記 URL をご覧ください。

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/president/utokyo-compass.html>

II 基本情報

1 . 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

1 . 東京大学の特色

我が国最初の国立大学である東京大学は、多種多様な学問分野において真理の探究と知の創造に努め、基盤となる専門分野の継承と拡充を図るとともに、学際研究や学融合を媒介とする新たな学問領域の創出を進めてきた。知の最先端に立つ世界最高水準の研究を推進し、活発な国際的研究交流を行って世界の学術をリードするとともに、教養学部を責任部局とする前期課程教育体制を堅持して、リベラルアーツの理念に基づく教養教育を実施し、広い視野と才智と実行力を持つ学生を育成している。卓越した研究の蓄積と充実した教養教育を基盤に、質の高い専門教育を学部と大学院において展開し、日本のみならず世界各地からも多くの学生を集めて、世界的教育研究拠点としての役割を果たしている。また、国から負託された従来役割だけにとどまらず、世界の公共を担う法人として、その活動を社会との連携と対話のなかでより一層広げ、よりよい未来社会を創造するために、自律的で創造的な経営力を身につける改革を続けている。

2 . 東京大学の使命

世界的な学術の拠点である東京大学の最大の使命は、教育と研究の質のさらなる高度化をとおして、国内外の多様な分野において指導的役割を果たす人材を育成し、卓越した学知を創造することにある。自国の歴史や文化についての深い理解とともに、国際的な広い視野と強靱な開拓者精神を持ちつつ、高度な専門的知識と課題解決能力を兼ね備え、不公正や理不尽な格差、さまざまな社会的弱者の存在に対して鋭敏な感性を有し、自ら「問い」を立て、考えて行動する人材を育成する。そして、人類社会全体の発展に貢献するために公共的な責任を果たすべく、地球的な課題に取り組む多様な学知の醸成と共有・活用を目指す。このような使命を遂行するため、東京大学は「開かれた大学」として、対話が生み出す多様性を基盤とし、ここにふさわしい資質・能力を有する国内外の全ての者に広く門戸を開くとともに、国内のみならず国際的にも社会との幅広い連携を強化し深め、大学の垣根や国境を超えた教育研究ネットワークを拡充する。総合大学ならではの「経営」の新たなモデルを開発することにより、海外の卓越した大学と伍して、教育研究活動を展開するとともに、社会と協働して、よりよい未来の在り方を追求し、これを実践に結びつける。

2 . 沿革

明治 10(1877)年	東京開成学校と東京医学校とが合併して東京大学となった。旧東京開成学校に法学部・理学部・文学部の3学部を置き、旧東京医学校に医学部が置かれた。
明治 19(1886)年	帝国大学令に基づき、帝国大学が設置され、東京大学と工部大学校の事業を継続することになった。また、学部組織が改められ、法科・医科・工科・文科・理科をそれぞれ分科大学と称することとなった。更に、分科大学諸学科の課程を定め、法科・工科・文科・理科は修業年限を3学年とし、医科は4学年とした。
明治 30(1897)年	帝国大学を東京帝国大学と改称した。
昭和 22(1947)年	東京帝国大学を東京大学と改称した。
昭和 24(1949)年	国立学校設置法が制定され、学部として法学部、医学部、工学部、文学部、理学部、農学部、経済学部、教養学部及び教育学部を置き、従前の規程による東京大学、東京大学附属医学専門部、第一高等学校及び東京高等学校を包括した。また、附置研究所として伝染病研究所、東京天文台、地震研究所、東洋文化研究所、立地自然科学研究所、幅射線化学研究所、理工学研究所、社会科学研究所、新聞研究所及び生産技術研究所を置き、附属図書館を置いた。
昭和 28(1953)年	東京大学に大学院を設置し、大学院に、人文科学研究科、社会科学研究科、数物系研究科、化学系研究科、生物系研究科を設置した。
平成 16(2004)年	国立大学法人化「国立大学法人東京大学」となる。 大学院法学政治学研究科法曹養成専攻（法科大学院）を設置した。 大学院公共政策学連携研究部・公共政策学教育部（公共政策大学院）を設置した。 先端科学技術研究センターを附置研究所へ転換した。
平成 17(2005)年	東京大学北京代表所を設置した。 「東京大学アクション・プラン」を公表した。
平成 18(2006)年	大学院新領域創成科学研究科を柏キャンパスに移転した。
平成 19(2007)年	東大－イェール・イニシアティブを設置した。 東京大学創立 130 周年記念式典を挙行了した。
平成 22(2010)年	海洋研究所、気候システム研究センターを改組し柏キャンパスに大気海洋研究所を設置した。 「東京大学の行動シナリオ FOREST2015」を公表した。
平成 23(2011)年	東京大学国際高等研究所を設置した。

平成 24(2012)年	東京大学インド事務所を設置した。
平成 25(2013)年	政策ビジョン研究センターを全学センターとして設置した。
平成 27(2015)年	「東京大学ビジョン 2020」を公表した。 東京大学インド事務所をデリーに移設した。
平成 28(2016)年	高大接続研究開発センターを設置した。
平成 29(2017)年	「指定国立大学法人」として指定される。
平成 31(2019)年	政策ビジョン研究センターとサステイナビリティ学連携研究機構を 組織統合し未来ビジョン研究センターを設置した。
令和元(2019)年	学生相談ネットワーク本部を改組し、相談支援研究開発センターを 設置した。
令和 2 (2020)年	低温センターを改組し、低温科学研究センターを設置した。
令和 3 (2021)年	「UTokyo Compass」を公表
令和 4 (2022)年	新世代感染症センターを設置

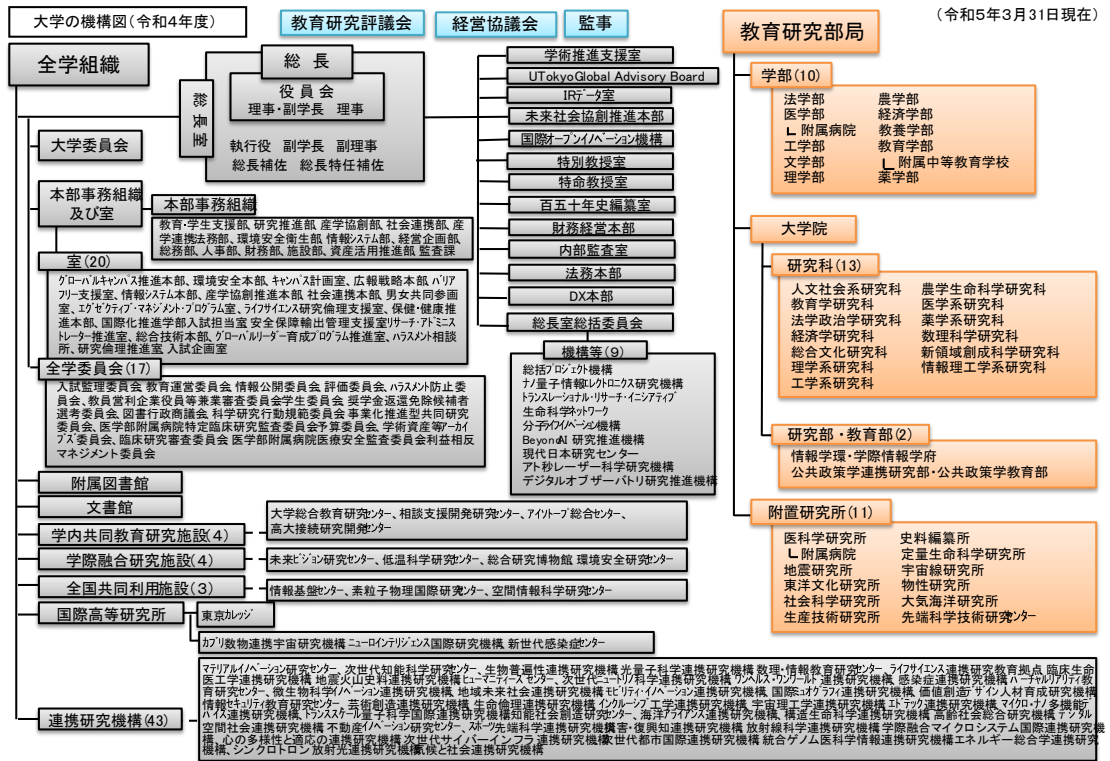
3 . 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成 1 5 年法律第 1 1 2 号）

4 . 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図



6. 所在地

本郷地区キャンパス (本部所在地)	東京都文京区
駒場地区キャンパス	東京都目黒区
柏地区キャンパス	千葉県柏市

7. 資本金の額

1,045,210,593,765 円 (全額 政府出資)
対前年度増減額△2,291,377 円 (土地の処分に伴うもの)

8. 学生の状況 (令和4年5月1日現在)

総学生数	28,196 人
学士課程	13,962 人
修士課程	7,218 人
博士課程	6,123 人
専門職学位課程	830 人

9. 教職員の状況（令和4年5月1日現在）

教員 6,113人（うち常勤 4,787人、非常勤 1,326人）

職員 11,696人（うち常勤 4,828人、非常勤 6,868人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で33人（0.3%）増加しており、平均年齢は43.0歳（前年度42.0歳）となっている。このうち、国からの出向者は13人、独立行政法人等（※）からの出向者は24人、民間等からの出向者は1人、地方公共団体からの出向者はなし。

※ 独立行政法人 3人、国立大学法人 17人、大学共同利用機関法人 3人、国立研究開発法人 0人、国立高等専門学校機構 1人

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

当法人では、「東京大学憲章」において、総長の統括と責任の下に、教育・研究及び経営の両面にわたって構成員の円滑かつ総合的な合意形成に配慮しつつ、効果的かつ機動的な運営を目指しており、国立大学法人法及び学校教育法に基づき、当法人が設置する組織に関して、基本となる事項を「東京大学基本組織規則」によって規定している。

「東京大学基本組織規則」に本学における組織の原則として、教育研究部局は、総長から任命された長の統括の下に、「東京大学憲章」に則り、教育研究の活動を自らの発意と責任において実施すること及び、総長、理事、学部長、研究科長（研究部及び教育部の部長を含む）、附置研究所長の権限・責任をそれぞれ以下のとおり規定している。

（2）法人の意思決定体制

（役員）大学法人に、法人法の定めるところにより、役員として、その長である総長、9名以内（1名以上の非常勤の理事（その任命の際現に大学法人の役員又は教職員でない者（以下「学外者」という。）に限る。）を置く場合にあっては、10名以内）の理事及び2名の監事を置く。（第4条1項）

（総長）大学法人を代表し、その業務を総理するとともに、学校教育法の定めるところにより、大学法人が設置する東京大学の長として、その校務をつかさどり、所属職員を統督する。（第5条1項）

総長は、大学法人の経営又は東京大学の教育研究に関する重要事項について決定しようとするときは、法人法の定めるところにより、それぞれ経営協議会又は教育研究評議会による審議を経なければならない。（第5条2項）

（理事）理事は、総長の定めるところにより、総長を補佐して大学法人の業務を掌理する。（第6条1項）

（監事）監事は、大学法人の業務を監査し、その他法人法の定める職務を行う。

（第8条1項）

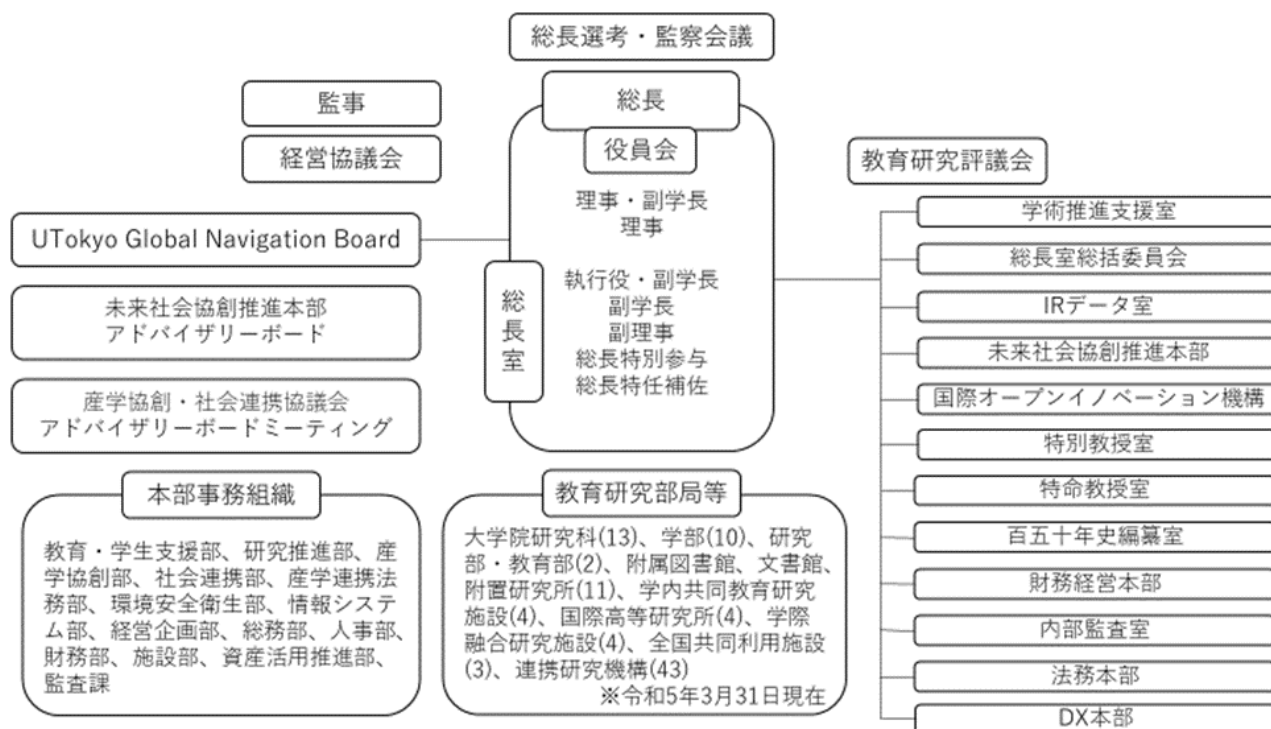
(学部長) 学部長は、学部に関する校務をつかさどり、学部の教授会を主宰し、所属教職員を統督する。(第 25 条 1 項)

(研究科長) 研究科長は、研究科に関する校務をつかさどり、研究科の教授会を主宰し、所属教職員を統督する。(第 31 条 2 項)

(研究所長) 研究所に、所長を置く。所長は、研究所に関する校務をつかさどり、研究所の教授会を主宰し、所属教職員を統督する。(第 42 条 1 項)

(3) ガバナンス体制図

本学では、東京大学に相応しい意思決定のメカニズムを目指して、法令で定められている以外にも、対話と多様性を重視したガバナンス体制の構築を目指している。



・ 東京大学憲章

https://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/reiki_int/reiki_honbun/au07405851.html

・ 東京大学基本組織規則

https://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/reiki_int/reiki_honbun/au07405931.html

・ 「東京大学 統合報告書 2022」

東京大学のガバナンス (50-53 頁)

1 1. 役員等の状況

(1) 役員役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
総長	藤井 輝夫	令和3年4月1日～ 令和9年3月31日	平成19年2月 国立大学法人東京 大学生産技術研究所教授 平成30年4月～平成31年3月 国 立大学法人東京大学執行役・副学長 平成31年4月～令和3年3月 国立 大学法人東京大学理事・副学長
理事・副学 長 (経営企画、 財務、社会連 携・産学官 協創)	相原 博昭	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日	平成15年4月 東京大学大学院理 学系研究科教授 平成27年11月～令和3年3月 国 立大学法人東京大学執行役・副学 長 令和3年4月～令和4年3月 同大 学理事・副学長
理事・副学 長 (総務、施設)	大久保 達 也	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日	平成18年4月 国立大学法人東京 大学大学院工学系研究科教授 平成29年4月～令和2年3月 同 大学院工学系研究科長・工学部長 令和2年4月～令和4年3月 国立大学法人東京大学理事・副学長
理事・副学 長 (研究、懲戒、 病院)	齊藤 延人	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日	平成18年2月 国立大学法人東京 大学大学院医学系研究科教授 平成31年4月～令和3年3月 同 大学院医学系研究科長・医学部長 令和3年4月～令和4年3月 国立大学法人東京大学理事・副学長
理事・副学 長 (教育、情報)	太田 邦史	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日	平成19年4月 国立大学法人東京 大学大学院総合文化研究科教授 平成31年4月～令和3年3月 同 大学院総合文化研究科長・教養学部 長

			令和3年4月～令和4年4月 国立大学法人東京大学副学長
理事・副学長 (学生支援、 入試・高大 接続、評価、 研究倫理)	藤垣 裕子	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日	平成22年1月 国立大学法人東京 大学大学院総合文化研究科教授 令和3年4月～令和4年3月 国立大学法人東京大学理事・副学長
理事・副学長 (国際、ダイ バーシティ)	林 香里	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日	平成21年9月 国立大学法人東京 大学大学院情報学環教授 令和3年4月～令和4年3月 国立大学法人東京大学理事・副学長
理事 (事務組織、 法務、人事労 務、コンプラ イアンス)	今泉 柔剛	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日	平成30年7月～令和2年9月 独立行 政法人日本スポーツ振興センター 理事 令和2年10月～令和3年6月 ス ポーツ庁政策課長 令和3年7月～令和4年3月 国立 大学法人東京大学理事
理事 (経営改革特 命)	石井 菜穂 子	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日	平成22年8月 財務省副財務官 平成24年8月～令和2年7月 GEF(地球環境ファシリティ)CEO 令和2年8月～令和4年3月 国立 大学法人東京大学理事
理事 (総長ビジョ ン推進)	岩村 水樹	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日	平成31年5月～ グーグルバイス プレジデント アジア太平洋地域・ 日本マーケティング担当 平成30年5月～ (株)ローソン社 外取締役 令和3年4月～令和4年3月 国立 大学法人東京大学理事
監事	吉田 民	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成24年1月～令和2年8月 吉田民公認会計士事務所代表
監事	棚橋 元	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成14年12月～ 森・濱田松本法律事務所弁護士

(2) 会計監査人の氏名又は名称

E Y新日本有限責任監査法人

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表 (財政状態)

① 貸借対照表の要約の経年比較 (5年)

(単位: 百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産合計	1,424,532	1,417,410	1,470,812	1,485,416	1,469,829
負債合計	299,677	299,870	348,839	359,163	265,765
純資産合計	1,124,854	1,117,539	1,121,972	1,126,252	1,204,063

(注)令和4年度における対前年度比での負債合計93,398百万円減及び純資産合計77,810百万円増の主な要因は、国立大学法人会計基準等の改訂の影響によるものである。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位: 百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	1,285,000	固定負債	99,899
有形固定資産	1,253,143	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	2,493
土地	883,879	長期借入金等	66,685
減損損失累計額	△5,027	引当金	582
建物	472,003	退職給付引当金	582
減価償却累計額等	△239,250	その他の引当金	-
構築物	43,221	その他の固定負債	30,137
減価償却累計額等	△21,202	流動負債	165,866
工具器具備品	289,523	運営費交付金債務	3,023
減価償却累計額等	△241,629	その他の流動負債	162,842
その他の有形固定資産	74,829	負債合計	265,765
減価償却累計額等	△3,206	純資産の部	
その他の固定資産	31,857	資本金	1,045,210
流動資産	184,828	政府出資金	1,045,210
現金及び預金	128,449	資本剰余金	6,159
その他の流動資産	56,379	利益剰余金(繰越欠損金)	152,677
		その他の純資産	15
		純資産合計	1,204,063
資産合計	1,469,829	負債純資産合計	1,469,829

(資産合計)

令和4年度末現在の資産合計は前年度比15,587百万円(1.0%) (以下、特に断らない限り対前年度比) 減の1,469,829百万円となっている。

主な要因は、土地がキャンパス整備計画等に基づく売買等によって4,547百万円(0.5%) 減、建物が(本郷)工学部5号館(Ⅱ期)、(白金台)医科学研究所3号館等の改修工事等によって4,931百万円(1.1%) 増、構築物が寄附等によって1,073百万円(2.5%) 増、建設仮勘定が(神岡)ハイパーカミオカンデ地下空洞掘削工事、(柏Ⅱ)融合研究実験棟等の工事の進捗によって6,167百万円(38.4%) 増、工具器具備品が研究機器等の取得によって7,936百万円(2.8%) 増、一方、経年による減価償却累計額等が24,728百万円増となったため、有形固定資産合計が8,921百万円(0.7%) 減となったことが挙げられる。

また上記以外の固定資産では、借地権が土地の取得に伴う除却によって450百万円(95.8%) 減、その他の関係会社有価証券が追加出資・分配や持分の期末評価によって2,620百万円(12.0%) 減、満期保有目的債券が1年以内償還予定のため2,999百万円(39%) 減、流動資産では、現金及び預金が944百万円(0.7%) 増、有価証券が満期償還払戻によって3,954百万円(11.8%) 減、未収金が産学連携の受入増によって2,802百万円(24.6%) 増等があった。

(負債合計)

令和4年度末現在の負債合計は93,398百万円(26%) 減の265,765百万円となっている。主な要因としては、国立大学法人会計基準等の改訂に伴って資産見返負債115,581百万円が臨時的に精算されたため、建設仮勘定相当額の振替や固定資産の新規取得等もあり長期繰延補助金等が10,256百万円増、同様に預り施設費が15,373百万円増となったこと、この他に有利子負債に関して、大学改革支援・学位授与機構債務負担金が1,537百万円(38.1%) 減、長期借入金等が1,567百万円(4.1%) 減、長期リース債務が1,952百万円(20.5%) 減、長期PFI債務が1,119百万円(9.7%) 減となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和4年度末現在の純資産合計は77,810百万円(6.9%) 増の1,204,063百万円となっている。主な要因としては、上記の資産見返負債115,581百万円の精算額のうち93,048百万円を臨時利益で計上した影響によって、利益剰余金の合計が86,736百万円(131.5%) 増したことが挙げられる。なお当該の臨時利益によって増加した利益剰余金相当は、非資金性のものであり、当該対象の固定資産群から発生する令和4年度以降の減価償却費によって徐々に減少していくことが予定されている。

(2) 損益計算書 (運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位: 百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常費用	235,722	237,654	240,752	261,947	271,515
経常収益	234,487	236,808	241,207	264,102	266,388
当期総損益	△812	419	1,558	7,562	90,030

(注) 令和4年度における対前年度比での当期総利益 82,467 百万円増の主な要因は、国立大学法人会計基準等の改訂の影響によるものである。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位: 百万円)

	金額
経常費用 (A)	271,515
業務費	262,162
教育経費	11,700
研究経費	48,370
診療経費	38,199
教育研究支援経費	4,503
人件費	106,100
その他	53,287
一般管理費	8,380
財務費用	807
雑損	164
経常収益 (B)	266,388
運営費交付金収益	79,954
学生納付金収益	16,590
附属病院収益	54,699
その他の収益	115,142
臨時損益 (C)	92,380
目的積立金取崩額 (D)	2,776
当期総利益 (当期総損失) (B - A + C + D)	90,030

(経常費用)

令和4年度の経常費用は9,568百万円(3.7%)増の271,515百万円となっている。主な要因としては、コロナ禍の活動制限の緩和によって教育研究活動が回復したこと、海外の資源高に起因して光熱費が高騰したことによって教育経費が449百万円(4%)増の11,700百万円、研究経費が1,049百万円(2.2%)増の48,370百万円、医薬品費や光熱費等の負担増によって診療経費が1,969百万円(5.4%)増の38,199百万円、産学連携の受入増による事業規模の拡大によって受託研究費が4,286百万円(12.1%)増の39,744百万円、共同研究費が821百万円(7.1%)増の12,340百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和4年度の経常収益は2,285百万円(0.9%)増の266,388百万円となっている。

主な要因としては、産学連携の受入増による受託研究収益が5,148百万円(11.3%)増の50,861百万円、共同研究収益が1,410百万円(8.4%)増の18,127百万円、現物寄附の受入増や会計基準改訂等の影響で寄附金収益が7,942百万円(94.2%)増の16,373百万円、財産貸付や宿舍等の稼働率の回復で雑益が1,681百万円(20.9%)増の9,718百万円、会計基準改訂で資産見返負債戻入が10,994百万円(100%)減となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損等が671百万円、臨時利益として資産見返負債戻入等が93,051百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額2,776百万円を計上した結果、令和4年度の当期総損益は82,722百万円(1132%)増の90,030百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	23,617	18,881	43,278	31,493	20,307
投資活動によるキャッシュ・フロー	△37,577	△25,316	△42,626	△31,973	△9,316
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,684	△5,926	13,949	186	△10,047
資金期末残高	65,557	53,195	67,797	67,504	68,449

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	20,307

人件費支出	△116,883
その他の業務支出	△121,657
運営費交付金収入	82,979
学生納付金収入	14,902
附属病院収入	55,159
その他の業務収入	105,806
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△9,316
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△10,047
Ⅳ資金に係る換算差額 (D)	—
Ⅴ資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D)	944
Ⅵ資金期首残高 (F)	67,504
Ⅶ資金期末残高 (G = E + F)	68,449

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 11,185 百万円 (35.5%) 減の 20,307 百万円となっている。主な要因としては、コロナ禍からの回復で業務全般の活動量が向上したこと、資源高による光熱費の高騰等によって原材料、商品又はサービスの購入による支出が 7,820 百万円 (7.5%) 増の△112,323 百万円、人件費支出が 1,629 百万円 (1.4%) 増の△116,883 百万円、その他の業務支出が 987 百万円 (13.9%) 増の△8,069 百万円となった。一方、収入については、診療単価の上昇や未収附属病院収入の回収が進んで附属病院収入が 2,437 百万円 (4.6%) 増の 55,159 百万円、産学連携の受入増によって受託研究収入が 3,184 百万円 (6.8%) 増の 49,978 百万円、国等の補助金の交付額の減少によって補助金等収入が 3,962 百万円 (25.8%) 減の 11,371 百万円、財産貸付収入や宿舍料収入等の増によってその他の業務収入が 1,362 百万円 (10.7%) 増の 14,111 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 22,656 百万円 (70.9%) 増の△9,316 百万円となっている。主な要因としては、満期保有目的債券の償還によって有価証券の売却による収入が 2,259 百万円 (64.5%) 増の 5,759 百万円、キャンパス整備計画に伴う土地の処分によって有形固定資産の売却による収入が 6,686 百万円 (512.4%) 増の 7,991 百万円、有形固定資産等の取得による支出が 3,524 百万円 (10.3%) 減の△30,585 百万円、定期預金等への支出が 29,000 百万円 (25.4%) 減の△85,000 百万円、一方、定期預金等の払い戻しによる収入は 17,500 百万円 (17.1%) 減の 85,000 百万円、

施設費による収入が 1,057 百万円（9%）減の 10,663 百万円、特定関連会社等からの利息及び配当金の受取額が 1,639 百万円（47.7%）減の 1,796 百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 4 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 10,233 百万円（5480.6%）減の △10,047 百万円となっている。主な要因としては、国立大学法人等債の発行による収入が 9,938 百万円（100%）減の 0 百万円、国立大学法人等債償還引当特定資産の繰入による支出が 375 百万円増の △375 百万円となったことが挙げられる。

（4） 主なセグメントの状況

<医学部附属病院セグメント>

（基本理念）

東京大学医学部附属病院は、「臨床医学の発展と医療人の育成に努め、個々の患者に最適な医療を提供する」という理念の下、この理念の実現に向け、全教職員の総力を結集した総合力・チーム医療で、我が国のみならず世界にも誇れる最高水準の医学・医療の重要拠点としての機能を果たし、「患者ファーストで、よりよい医療」を目指して取り組んでいる。

わが国で最初に新型コロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」と略。）が報告された 2020 年 1 月から既に 3 年が経過し、新たなフェーズへの移行期を迎えている。これまで本院においては、徹底した感染防止対策を講じつつ、重症患者を中心とした COVID-19 患者の受入・診療に継続して取り組んできたところであり、同時に、一般の高度医療との維持・両立も図りながら、病院地区の全教職員が一丸となってこの難局に立ち向かってきた。

コロナ禍においても、2023 年（令和 5 年）3 月には、Newsweek 社の「The World's Best Hospital 2023」に世界第 17 位（前年度 13 位）、日本第 1 位（3 年連続 1 位）に選ばれたことは大変光栄であり、引き続き「よりよい医療」を実践し、世界に誇れる最高水準の大学病院を目指して、『オール東大病院』で取り組んでいく。

（大学病院の中長期的な事業目標・計画）

本院では、基本理念の達成に向けて、また、特定機能病院でもある大学病院としての使命・役割を果たしていくため、2 年ごとに「東大病院の目指す方向」と題する行動計画（アクションプラン）を策定しており、令和 3 年度に新たに「目指す方向 2021-2022」（診療、研究、教育・研修、人事・労務、運営）を作成し、令和 4 年度末にその最終評価を取りまとめたところであり、常に PDCA サイクルの循環による病院運営の改善・向上に取り組んでいる。（参考）<https://www.h.u-tokyo.ac.jp/about/houkou/>

「ウィズコロナ・アフターコロナ時代」の中であっても、本院は、（1）東大病院らしい

高度医療の提供、(2) 先端的な臨床研究の推進、(3) 高度医療人材の育成・輩出に取り組んでいくため、人員再配置による収益力の強化、国際検診事業等の新たな事業へのチャレンジと多様な財源の確保、施設整備による病院機能強化・向上、業務の効率化と生産性の向上が大きな課題となっている。加えて、教職員の働き方改革も喫緊の課題であり、特に医師の働き方改革については、2024 年に向けて、客観的な方法による労働時間の把握、労働時間短縮計画を策定し、その実行に取り組んでいるが、今後、更にこれらの取組を推進・加速化させていく計画である。

また、施設整備では、平成2年度から病院再開発事業を開始し、直近5年間では、入院棟Bの新営、入院棟A小児周産期病棟の機能強化、中央診療棟I（検査部改修）の機能強化を図ってきた。今後の施設整備における課題は、老朽化している中央診療棟I（昭和62年建築）の改修工事が必要であり、令和5年度から、「第2期・中央診療棟I機能強化促進事業（5カ年計画）」として再整備計画を進める計画である。法人化以降、病院機能強化のため、必要な人員整備を図りながら収益拡大に取り組んできたところであるが、他方、病院地区だけの施設整備計画にも限界が近づいており、病院地区を超えた大学全体での病院再整備の在り方の検討も大きな課題である。さらに、老朽化している医療機器等の設備整備についても、毎年度約10～15億円程度をかけて整備（財政投融資金又は自己財源による整備）していく予定である。

我が国の人口構造の変化により、疾患構造や医療需要ニーズも変化しており、病院を取り巻く医療情勢が刻々と変化する中で、地域の医療提供体制や本院が社会から求められている使命・役割を改めて認識しつつ、財務・経営状況等も総合的に鑑みながら、これらの施設・設備整備を計画的・戦略的に実施していく予定である。

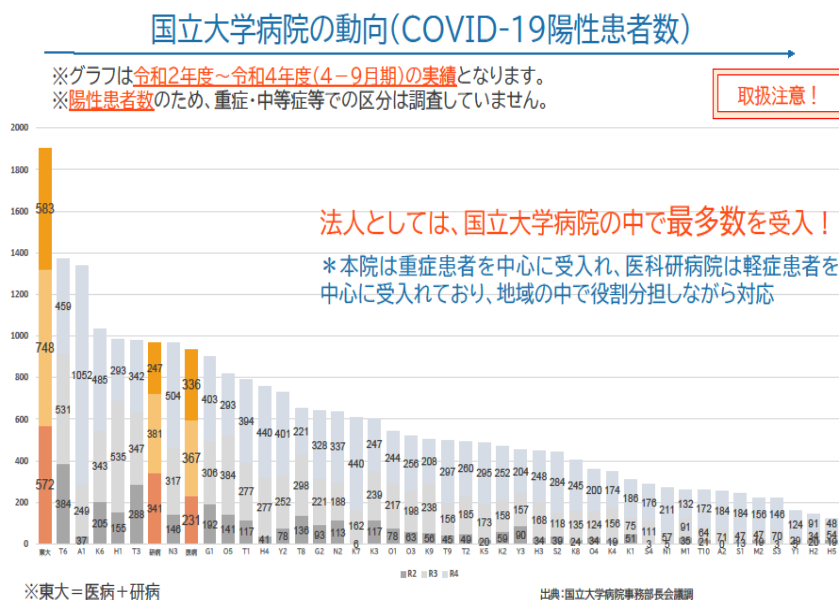
（令和4年度の取組）

コロナ禍において、令和4年度に本院が取り組んできた重点課題は、(1) これまで同様、重症を中心としたCOVID-19患者の受入と大学病院で診るべき患者の通常診療（臓器移植・がん・ゲノム・救急・小児周産期等）との維持・両立、(2) コロナ禍における病院経営改善（病床稼働率及び新規患者数の回復・向上、診療単価のアップとコスト削減）、(3) 病院教職員の働き方改革（特に医師の労働時間の客観的な把握、労働時間短縮策及び健康確保措置の実施）、(4) 持続可能な中・長期的施設再整備計画（中央診療棟Iの再整備、病院地区全体の再整備計画の企画・立案）の4点である。ここ数年は、将来のみならず数年先の見通しを計画するのも難しい中、いずれも単年度で全て解決できる課題ではないが、具体的な活動計画を講じながら、様々な活動について着実に展開してきたところである。

こうした状況の中で、令和4年度の附属病院セグメントの業務損益は△4億円であった。附属病院収益は、前年度497億円のところ、令和4年度は503億円（対前年度6億円増）であったこと、他方、補助金収益は、令和4年度は35億円（対前年度14億円減）であったことなどが主な要因である。本院においては、国や東京都からの要請に基づいて重症化した

COVID-19 患者の受入と大学病院として一般の高度医療との維持・両立という、極めて厳しい運営状況下でありながら、後述する経営改善にも取り組んできた成果により、資金収支のバランスを確保しながら、特定機能病院でもある大学病院としての機能を維持・継続することができた結果であると認識している。また、大学病院は、診療・教育・研究の3つの使命・役割を有しており、これらの活動を展開するためには、高度な知識・技術を有する医療人材と先進的な診療を支える施設・設備・医療器機器の両面が必要であり、さらには、病院事業を継続していくための安定的な資金の確保が必要である。今回のセグメント決算は1年間の経営成績であり、単年度のみ視点ではなく、長期的な観点で附属病院の在り方を鑑みれば、本院が保有する機能・資源を最大限維持・継続し、今後も健全に事業を持続的・安定的に展開していくために必要な利益であると考えている。

(1) 本院の取組概要 (COVID-19 に関する取組)



本院では、COVID-19 の国内第2例目が発生した2020年(令和2年)1月24日から医学部附属病院新型コロナウイルス感染症対策本部を設置して、COVID-19患者の受入に取り組んできた。令和2年度(令和2年3月含む)から令和4年度末までの実績は、重症386名(延入院患者数4,901名)、軽中等症645名(延入院患者数8,310名)であり、本院(前述の実受入数)及び医科学研究所附属病院(以下、医科研病院と略。)を合計した法人(大学)全体での令和2～4年度COVID-19陽性実患者受入数(疑い患者除く)は、全42国立大学病院の中で最多数である。本院は主として重症・中等症患者の受入を中心に、医科研病院は軽症患者の受入を中心に対応しており、この3年間も毎日お互いの受入状況を確認しながら、相互に協力・連携を図ってきた。

また、引き続き、軽症から中等症の患者に対して酸素投与等を実施する「東京都酸素・医療提供ステーション」や、高齢者等を対象とした臨時の医療施設である「高齢者等医療支援型施設」への人員派遣(令和4年度91人延482人日勤務)、地域医療推進機構・東京城東病院への指導的医師の派遣・支援等も積極的に協力を行ってきた。このように、本学としては、地域の医療機関とも連携・協力を図りながら、特定機能病院でもある大学病院として「最後

の砦」としての役割を担ってきたと自負している。

本院は東京都から「新型コロナウイルス感染症重点医療機関」として指定を受けており、国や東京都からの病床確保・患者受入要請に基づいて、重症者の治療を中心に高度な集中治療を提供する医療機関としての役割を果たしている。これまでの全体受入数（本院）の37%は重症患者であり、体外式膜型人工肺（ECMO）や人工呼吸器を装着した患者を治療する救急重症集中治療室（EICU）病棟（最大13床）で治療を行ってきた。また、救命救急センターの指定も受けていることから、緊急度（救急医療）と重症度（集中治療）の両側面から、これまでと同様にCOVID-19以外の救急・集中治療が必要な患者も並行して受入を行ってきた。

さらに、これまで臨時開設していた中等症病棟（最大20床）は、全内科系・外科系診療科から応援医師が、また、全一般病棟から応援看護師が派遣され、都内の新規陽性患者状況に応じてフレキシブルな運営を行ってきたところである。中等症に応援医師・看護師を集中的に派遣している間は、全一般病床の約90床を減床して対応しており、人員配置の工夫・調整を図りながら対応を実施してきた。さらに、感染制御部を中心として、個人防護具着脱・感染防止等の徹底的な研修・啓蒙活動の実施、院内感染ゼロを目指して院内各所にポスターを作成して周知することにより、約4,000名の職員が在籍する中で院内感染防止対策の徹底・強化を行ってきた。

加えて、令和4年度においては、国の動向や厚生労働省アドバイザリーボードの見解、都内新規感染患者数や入院患者数等の状況を十分見極めたうえで、効率的かつ負担の少ない感染対策を実施するため、臨時開設の中等症病棟での受入れを取りやめ、各一般病棟での個室受入れを行う体制にかなり早い段階で先駆的に移行した。基本的には、かかりつけの診療科で患者を受入れつつ、夜間においては、コロナ患者受入当番病棟を設け、一旦同病棟で受入を行った後、翌日以降、各診療科の当該病棟に転棟させるスキームを構築し、円滑な受入を実施することができた。

①COVID-19に対する診療報酬上の評価

第1波が発生した令和2年4～5月に、COVID-19の重症者の入院治療を行う医療機関に対し、重症患者の治療に人手を要すること、院内感染を防ぐためやむを得ず一般患者の受入減等による急激な経営悪化に対応するため、通常の診療報酬に上積みする特別措置が決定された。これら診療報酬上の特別措置は業務損益上の附属病院収益に計上されており、本院で令和4年度の影響額を試算したところ、全体で約9億円であり、これらの適正な評価が無ければ、更に経営悪化となっていた。

今後、改正感染症法においては、感染症対応の医療機関による確実な医療が提供できるよう、特定機能病院等においては、感染症発生・まん延時に担うべき医療提供が義務付けされる予定であるが、これらを実施するためには、平時から入念な準備を行っておく必要があり、医療機関の規模や保有している機能、役割・使命に応じた診療報酬上の措置など、引き続き、国立大学病院長会議等を通じて関係機関へ要望していくことを検討している。

②補助金等収益のうち、COVID-19に関する補助金

前年度に引き続き、COVID-19患者の受入れを行うために、COVID-19専用の重症及び中等症病床の確保や、重症患者の治療に必要な医療機器の整備等に対する財政的な支援が行われた。これらの補助金による財政的な支援は業務損益上の補助金等収益に計上されており、その影響額は全体で27億円である。

前述のとおり、国や東京都からの病床確保・患者受入要請に基づいて、病床の確保を行ってきた。本院としても、COVID-19の受入のため、一部病棟の病床を休床とし、その人員分をCOVID-19病棟に割振るなど、感染状況に応じてフレキシブルな対応を行ってきた。COVID-19に関連する補助金については、国や東京都からの要請に基づき自主点検を実施し、各種要請に対して適時適切に対応した結果の補助支援であると認識している。

(2) 本院の取組概要 (COVID-19以外に関する取組) 及びコロナ禍における病院経営改善

本院は、特定機能病院である大学病院でもあることから、COVID-19以外の疾患で、大学病院で診るべき患者の一般の高度な診療も実施している。コロナ禍においては、令和2年度の第1波(令和2年4～5月時)の緊急事態宣言発令時は、感染患者の拡大に伴い、COVID-19患者の受入体制の機能強化を図るため、一時的に診療機能を縮小(定例手術の1週間停止と段階的な拡大等を実施)した。

また、令和4年度の第7波(令和4年7～9月時)においては、COVID-19患者の増加に加えて、院内教職員の休務者が増加(最大210名)したことから、一時的に診療機能を縮小(入院患者の受入制限等)した。この時期以外には、大きな制限を実施することもなく、診療を継続できたことは非常に大きな成果である。日頃から、感染防止対策の徹底を図りながら診療に従事しており、コロナ病棟以外の病棟・外来においても同様に徹底して取り組んできた。

こうした中において、特に本院の強みと特色でもある臓器移植手術(生体又は脳死下)は、令和2年度は106件実施(心臓・肺・肝臓・腎臓)のところ、令和3年度は126件(対前年度20件増)を実施、令和4年度は過去最高の137件(対前年度11件増)を実施した。

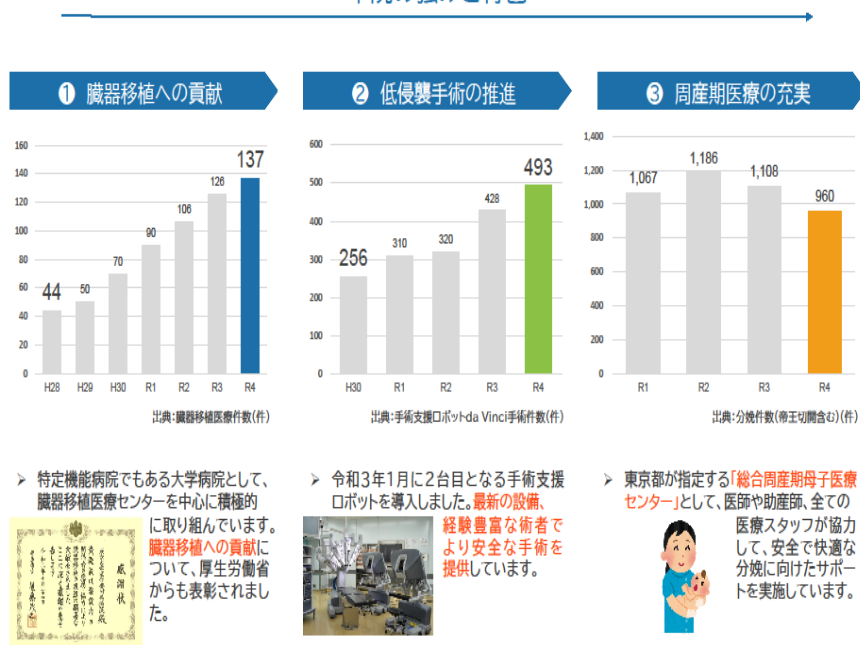
また、令和3年1月に2台目となる手術支援ロボット(da Vinci)を導入し、最新の設備、経験豊富な術者により低侵襲手術の実践に取り組んできた結果、令和2年度は320症例実施、令和3年度は428症例(対前年度108件増)実施、令和4年度は過去最高の493症例(対前年度65件増)を実施している。毎年度症例数も増加し、各診療科で新たなチャレンジが進んでいる現状を踏まえ、次年度以降、3台目の手術支援ロボットを導入し、更に低侵襲医療の推進に取り組んでいく計画である。

さらに、令和4年度の取組として、アフターコロナを見据えて、コロナ中等症病棟を閉鎖し、新たに、がん薬物療法を一元的に実施し、多職種によるチーム医療を実践することを目的とした、「腫瘍センター」を12月から開設した。これはコロナ禍において、コロナ中等症

病棟に全内科系・外科系医師、全病棟看護師が応援体制で「オール東大病院」で取り組んだスキームを生かした横展開の取組である。胃食道外科・呼吸器内科・消化器内科・大腸肛門外科・泌尿器科の5診療科（26床）でスタートしており、最終的には36床まで増床する予定である。腫瘍センターの設置により、がん薬物療法の一元的な実施の場のみならず、将来の医療を担う人材育成の場、先端的な臨床研究を実施する場が整備され、本院における「がん診療」の更なる機能強化を目指している。

このほか、悪性度の高い癌患者に対する抗癌剤治療や免疫疾患に対するバイオ製剤調製件数は令和4年度 31,082 件（対前年度 671 件増）、ハイリスク症例も含む分娩件数も令和4年度 960 件（対前年度 148 件減）実施しており、引き続き、「東大病院らしい」先端的な医療を提供していきたい。

本院の強みと特色



コロナ禍における病院経営改善の取組として、年度当初に病院重要業績評価指標（KPI）の3KPI（病床稼働率（85%）、新規入院患者（28,000人）、新規外来患者（28,000人））を設定した上で、令和4年度も3KPI「+1」として、各

診療科・部門等においても増収又は経費節減に寄与、若しくは病院運営の向上に寄与する目標について設定するとともに、診療単価アップやコスト意識醸成及びコスト削減に注力して取り組んだ。

診療単価アップについては、令和4年度は、指導管理料（特に悪性腫瘍指導管理料・特定薬剤治療管理料）の算定強化、入院時検査を入院前外来検査へのシフト、入院前週周期外来受診の強化など、様々な取組を実施した。また、手術室の利用状況について、手術実施データから、診療科別・時間帯別・手術室別の滞在時間や利用率等を調査し、徹底した情報の「見える化」にも取り組み、最終的に手術枠の見直しの検討資料として活用されるなど、分かりやすい経営情報の発信に力を入れた。

さらに、コスト削減については、後発医薬品についても、これまでも積極的な切替を実施しており、今年度においても購入額の高い医薬品を抽出、他大学病院の切替動向も踏まえつ

つ、全診療科の協力を得て後発医薬品への切替により年間約 1.4 億円の節減に成功した。

(3) 経営環境及び対処すべき今後の課題等

病院地区の全教職員が一丸となって COVID-19 医療に注力しており、約 4,000 名が働く職場において、院内で大きな感染が発生していないことは、日頃から感染防止対策の徹底を図ってきた大きな成果である。こうした COVID-19 医療も行いつつ、一般の高度医療の対応にも従事してきた。

令和 2 年度は患者数や手術件数が減少して、病院全体で大きな影響があり、令和 3 年度は感染状況により患者数も左右されたものの、少しずつ回復基調にあり、令和 4 年度は第 7 波・8 波の際には、患者数も影響したものの、年明け以降は徐々に通常に戻りつつある。

患者数については、新規外来患者数は令和 4 年度 KPI の 28,000 人を達成し、最終的には 30,121 名（対前年度 1,826 名増）となった。引き続き、地域医療連携センターを中心に、地域医療機関との連携強化に取り組んでいく必要があり、今年度は地域医師会への訪問もようやく再開でき、地域の医療機関が紹介しやすい体制を継続して構築していく計画である。病院全体で新規患者数の回復・向上に向けて、各診療科の取組強化（診療科ホームページの充実、地域医療機関との勉強会や公開講座の開催等）に対して財政的な支援を行い、その効果も徐々に表れている。新規入院患者数は、コロナ禍であっても本院で手術や治療が必要な患者は入院しており、令和 4 年度は 27,428 名（対前年度 417 名減）と KPI28,000 人には届かなかったが、令和 2 年度の水準（25,661 人）からの回復基調を維持した。

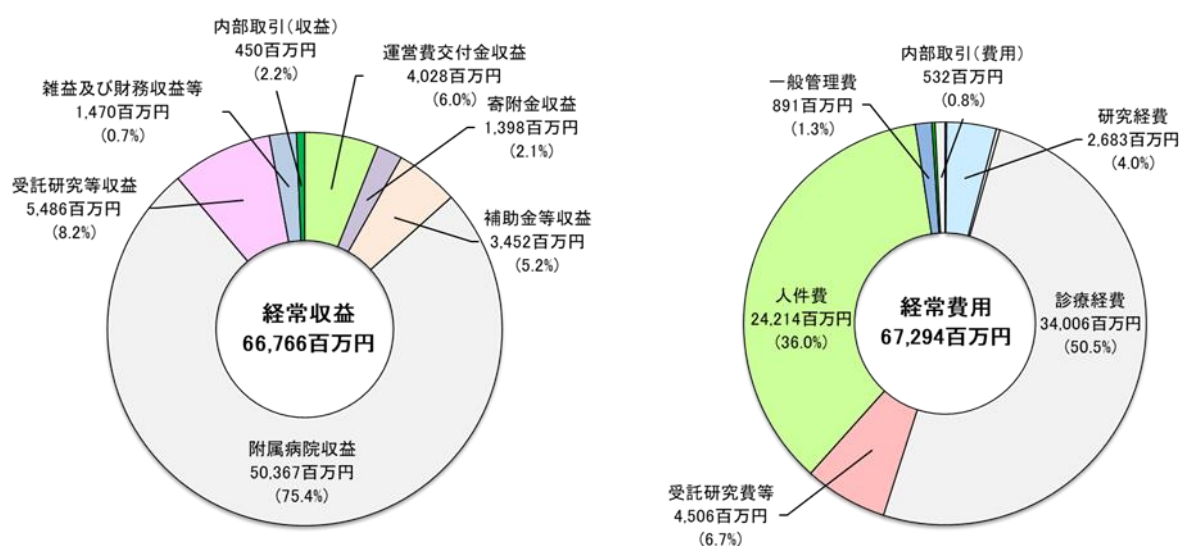
手術件数は、令和 2 年度は定例手術を 1 週間停止するなど大きな影響を受けたが、令和 4 年度は手術件数 11,448 件（対前年度 439 件増）であり、数多くの高難度手術にも取り組んだ（令和 3 年度手術件数 11,009 件、令和 2 年度 9,910 件、令和元年度 11,248 件）。今後、第 2 期中央診療棟 I 機能強化促進事業では、全 23 室の手術室のうち、12 室を居ながら改修することから、手術件数に大きな影響を及ぼすことのないように、綿密な改修計画を策定中である。

以上の結果、診療稼働額は法人化後、ついに 500 億を超えて、令和 4 年度は 502 億円（対前年度 9.3 億円増）、収入額は、508 億円（対前年度 20.3 億円増）となった。

他方、支出面では、人件費が著しく増加状況にあり、COVID-19 による時間外勤務時間の増加も影響している。医師の働き方改革に伴い、労働時間の客観的な時間把握に努めており、医師労働時間短縮計画の策定も行い、また、タスクシフトの観点から本院で養成した特定看護師第 1・2 期生の 8 名が手術室や ICU で活躍しているところである。他方、今後も ICT 導入による効率化・合理化を図るための関連経費や人件費の大幅な増加も懸念され、働き方改革を進める上では、自大学の経費負担だけでは限界であり、診療報酬による適切な評価や、大学病院も支援対象となるスキームの補助金（大学病院での活用が一部制限されている地域医療介護総合確保基金等）による財政的な支援も必要である。

(4) 医学部附属病院セグメント

医学部附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 50,367 百万円 (75.4% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究等収益 5,486 百万円 (8.2%)、運営費交付金収益 4,028 百万円 (6.0%)、その他 6,885 百万円 (10.3%) となっている。また、事業に要した経費は、診療経費 34,006 百万円 (50.5% (当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、人件費 24,214 百万円 (36.0%)、その他 9,073 百万円 (13.5%) となったため、経常損益は差引き 527 百万円の損失が生じている。なお当該年度は、COVID-19 に対応すべく診療機能の維持等を目的として、国及び地方自治体から財政的な支援が措置されている。



(収支の状況) 医学部附属病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に附属病院の期末資金の状況がわかるよう文部科学省が作成した「附属病院セグメントにおける収支の状況作成要領」により調整すると、下表のとおりとなる。これは、医学部附属病院セグメント情報から、非資金取引情報(減価償却費、引当金繰入額など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、固定資産取得に充てられた運営費交付金収入等、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など)を加算したものである。収支合計は 30 百万円となっており、各業務活動の収支の状況については、下記のとおりである。

(業務活動) 業務活動においては、収支の状況は 4,167 百万円であるが、前年度と比較して 2,456 百万円減少している。これは、令和 4 年度は手術件数や外来診療の増加により附属病院収入が 627 百万円増加となったこと、運営費交付金収入が 733 百万円増加となったこと、COVID-19 に対しての支援金の減少による補助金等収入が 1,977 百万円減少となったこと

と、また、支出では抗がん剤による化学療法件数等の増加や光熱水費の増加により、その他の業務活動による支出が1,894百万円増となったことが主な要因である。

(投資活動) 投資活動においては、収支の状況は△2,069百万円であるが、前年度と比較して433百万円減少している。これは、これは、「高精度放射線治療システム」等の大型医療機器が取得されたこと、老朽化した医療機器の更新、新規取得などによる支出が727百万円増加したことが主な要因である。

(財務活動) 財務活動においては、収支の状況は△3,412百万円であるが、前年度と比較して14百万円増加となっている。これは、診療機器整備等を目的とした長期借入金収入が165百万円増加したこと、支出では、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済等による支出が144百万円増加したことなどが主な要因である。

「医学部附属病院セグメントにおける収支の状況」

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	4,167
人件費	△23,557
その他の業務活動による支出	△31,345
運営費交付金収入	4,028
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金(基幹経費)	3,494
特殊要因運営費交付金	533
その他の運営費交付金	-
附属病院収入	50,367
補助金等収入	3,092
その他の業務活動による収入	1,583
II 投資活動による収支の状況 (B)	△2,069
診療機器等の取得による支出	△1,898
病棟等の取得による支出	△170
無形固定資産の取得による支出	-
施設費収入	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-

Ⅲ 財務活動による収支の状況 (C)	△3,412
借入れによる収入	1,010
借入金の返済による支出	△1,694
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△1,790
借入利息等の支払額	△107
リース債務の返済による支出	△812
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△17
Ⅳ 収支合計 (D=A+B+C)	△1,313
Ⅴ 外部資金による収支の状況 (E)	1,344
寄附金を財源とした事業支出	△1,137
寄附金受入	1,503
受託研究・受託事業等支出	△4,504
受託研究・受託事業等収入	5,483
Ⅵ 収支合計 (F=D+E)	30

(5) 次年度に向けての計画

COVID-19 への対応は既に3年を経過しており、感染防止対策の徹底を図りながら、コロナ医療と一般の高度医療の維持・継続を両立させてきた。令和4年度においても、診療報酬上の特別措置や補助金等による財政的支援が無ければ、本院の経営状況は依然として厳しい状況となっている。これまでのCOVID-19に対する知見・対応方法の蓄積により、診療活動に大幅な制限をすることなく、大学病院としての診療機能を維持・継続できたことが大きな成果であったと考える。

令和4年度は、第7波・8波の影響により、一時的に病床制限を行った時期もあるが、年明け以降徐々に通常の診療体制に戻りつつある。日常生活においては、令和5年3月13日以降はマスクの着用も個人の判断に委ねられ、5月8日には感染症法上の位置づけが5類に移行される予定であり、徐々にコロナ以前の状況に戻るための移行期にあるといえる。他方、特に高度な医療を提供する医療機関においては、5類に移行しても、引き続き、徹底したゼロコロナ対策を継続していく必要があり、この対応には「人手・時間・物資・空間」を要すること、また、通常診療よりも3倍程度の人手が必要となる。今後、改正感染症法により、感染症発生・まん延時のみならず、平時から感染症対策を求められることになる予定であり、コロナ禍での経験も踏まえると、引き続き、診療報酬や補助金等による国からの財政的支援が必要である。

本院における今後の喫緊の経営課題としては、①アフターコロナを見据えた経営改善の

強化、②エネルギー価格等の急激な高騰に伴う財政上の影響、③働き方改革の一層の推進、④持続可能な病院再開発整備計画の実現の4点である。

経営改善の強化では、病院全体で3KPI（令和5年度KPI：病床稼働率85%、新規入院患者数28,000人、新規外来患者数30,000人を設定）を定めつつ、「+1」として各診療科・部門にも増収・経費節減、病院の機能向上に繋がる目標を設定して、病院全体で経営改革に取り組む計画である。3KPIの達成に向けた取組を展開しつつ、診療単価の向上及びコスト削減にも引き続き取り組んでいくことが重要である。国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）を利用した全国大学病院とのベンチマークや新たな診療報酬項目の算定に向けた検討、また、後発医薬品の積極的な導入、同種同効の安価な医療材料への切替・集約、保守委託費の見直しなどに取り組んでいく計画である。

エネルギー価格等の急激な高騰は、本院のみならず、多くの医療機関で対応に苦慮している。本院における令和4年度の電気・ガス料金は、前年度と比較して5.6億円の増加であった。節電ポスターの作成、院内各所に節電の呼びかけ、診療エリア以外での蛍光灯の間引き、LEDへの切替等々、可能な範囲で節電取組を行い、その節電効果額は年間で5千万円であった。院内で様々な経営改善取組を実施している中で、わずか1年で5.6億円の経費増は、その取組効果額さえも上回る大きな金額である。また、昨今は、世界的な情勢の影響もあり、医療材料の値上げ、患者給食食材費の高騰、委託費における人件費単価の増など、節電努力等の限界を上回る増加となっており、また、これらの負担増は、医療費に価格転嫁できない状況であり、あらゆる経費増加が医療機関に強いられており、非常に厳しい課題となっている。

働き方改革の推進では、2024年度に向けて適正な勤務時間の把握、地域医療貢献のため複数の医療機関で勤務する場合の労働時間の把握、医師労働時間短縮計画の策定等、院内の人事部会、両立支援推進委員会等を中心にこの1年間で多くの課題に取り組んできた。他方で、COVID-19への対応も重なり、人件費は顕著に増加しており、人員増員・人件費増加を補填する経営改善を同時に実現することは容易なことではない。今般、国による診療報酬上の措置が行われたものの、ICT導入による効率化・合理化を図るための関連経費や人件費の大幅な増加が懸案事項であり、診療報酬による適切な評価や補助金等による更なる財政的な支援は今後も必要である。また、財政上の課題のみならず、現状の運用や実態に即した、関係法令・解釈通知等の弾力的な取り扱いについても、これまでも訴えてきたところであるが、引き続き、国立大学病院長会議等を通じて関係機関へ要望していきたい。

持続可能な病院再開発整備計画の実現では、令和5年度から実施する中央診療棟I機能強化促進事業の円滑な実施、新臨床研究棟東の新営、現入院棟A・外来診療棟の改修計画など、今後も、病院地区における再開発整備計画を実施していく必要がある。当然これらの整備には多額の費用が必要であり、長期的な財務計画の策定や整備手法・整備計画の企画立案等、将来の医療提供体制の変化、大学病院の役割・使命に応じた対応が必要である。

以上の課題への対応が求められているが、附属病院の財政構造としては、診療報酬による

附属病院収入が事業経費の大部分である。国からの運営費交付金が毎年度減少していく中で、附属病院の事業維持・継続を鑑みた場合、経営戦略に基づいた病院機能の強化・向上を目指していくことが極めて重要である。そのためには、本業の業務活動による収支のみならず、財務活動として施設整備や医療機器等整備に伴う財投借入の返済や、投資活動として自己財源による医療機器等の整備も必要であり、これらの経費も含めた「経営」を行うためには、一定程度の利益は当然ながら必要であり、これが無ければ、附属病院の事業継続が困難な状況となる。診療報酬の獲得のみならず、教育・研究活動を維持・継続していくためにも多様な財源確保も含めて、次年度以降も病院地区の全教職員が一丸となって取り組んでいきたい。

<医科学研究所附属病院>

(基本理念)

医科学研究所附属病院は、北里柴三郎博士が創設した伝染病研究所時代の1894年に、当時脅威であった感染症の研究と治療をつなぐための医療機関として設立され、現在では我が国唯一の国立大学附置研究所附属病院である。設立当時の使命を受け継ぎ、難しい病気に対する画期的な診断や治療の方法を開発して患者に届けることが今も当院の使命であることに変わりはない。また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）についても当院のミッションとして対応している。

(令和4年度の取組)

① COVID-19 対応と高度先進医療提供との両立

医科学研究所附属病院は、令和2年2月にはCOVID-19疑い患者の診察を開始し、3月には6階病棟をCOVID-19専用フロア（19床）にするなど、全122床の小規模な病院ながら国内の感染初期段階から率先した対応を実施しており、令和4年度においても250人以上の感染症患者を受け入れた。令和4年夏の感染拡大の際には、国・東京都の協力要請に基づき、積極的な対応を行った。

また、引き続き院内感染防止の強化を実施し、感染拡大期においても、がん患者や継続医療の必要性が高い患者の診療は継続することで大学病院が担うべき高度先進医療の提供を可能な限り維持してきた。

② 医学部附属病院との連携及び地域医療連携の推進

診療活動においては、医学部附属病院と医科学研究所附属病院が連携し、財務的課題等の解決を目指す白金・本郷機能強化特別プロジェクトの中の緩和ケア診療プロジェクトに関連して、令和3年度に緩和診療科を先端緩和医療科に改組した。また、ロボット手術について、保険適用となる対症疾患を拡大し、手術件数の増大を図った。

また、最新医療情報の提供として一般を対象とした「市民公開医療懇談会」や、東京都港区医師会や関連病院との「医療連携懇談会」をWebにて開催し、地域と連携を図る活動

の展開を図った。また、紹介患者増へ向けた取組として近隣のクリニックに出向き顔が見える連携を図ったことにより、患者数・手術数の増加につながった。

③ COVID-19 対応による業務損益への影響

令和4年度においても、ほぼ一年間にわたり6階病棟のCOVID-19専用化措置を継続せざるを得なかったため、通常の入院対応を行うことができず、機会損失が発生した。

このような状況の中、COVID-19診療に対する診療報酬上の加算措置や病床確保料等の補助金の措置等の財政支援を得たことにより、大幅な経営悪化を令和4年度においても回避することができた。

なお、財政支援による業務損益への影響額は次の通りである。

(1) COVID-19に係る自治体からの支援が病院収益に与えた影響

COVID-19患者への対応には、感染防止の観点から一般患者に比べ多くの医療資源が必要となることから、自治体からの謝金等が交付された。

令和4年度における雑益133百万円のうち、この謝金等による収益は49百万円であった。

(2) COVID-19に係る補助金が病院収益に与えた影響

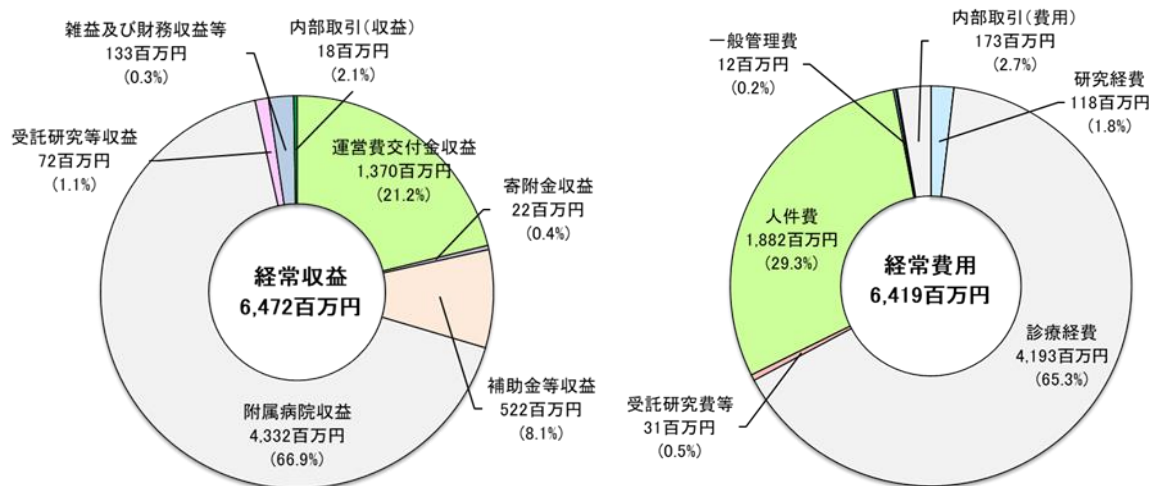
陽性患者受入ベッド確保のための病床確保料などの補助金が交付された。

令和4年度における補助金等収益522百万円のうち、COVID-19対応に係る補助金収益は470百万円であった。

仮に上記(1)(2)の財政支援がなかった場合の経常収益は5,953百万円となり、業務損益は△312百万円の多大な損失が見込まれていた。

(医科学研究所附属病院セグメント)

医科学研究所附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 4,332 百万円 (66.9%) (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、運営費交付金収益 1,370 百万円 (21.2%)、補助金等収益 522 百万円 (8.1%)、その他 245 百万円 (3.8%) となっている。また、事業に要した経費は、診療経費 4,193 百万円 (65.3% (当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ)) 人件費 1,882 百万円 (29.3%)、その他 342 百万円 (5.4%) となったため、経常損益は差引き 53 百万円の利益が生じているが、多くは借入金の返済に充当されている。なお当該年度は、COVID-19 に対応すべく診療機能の維持等を目的として、国及び地方自治体から財政的な支援が措置されている。



(収支の状況)

医科学研究所附属病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に附属病院の期末資金の状況がわかるよう文部科学省が作成した「附属病院セグメントにおける収支の状況作成要領」により調整すると、下表のとおりとなる。

これは、医科学研究所附属病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、引当金繰入額など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、固定資産取得に充てられた運営費交付金収入等、リース債務返済の支出など）を加算したものである。収支合計は 227 百万円となっており、各業務活動の収支の状況については、下記のとおりである。

(業務活動)

業務活動においては、収支の状況は 474 百万円であり、前年度と比較して 167 百万円減少している。これは、病院収入は増加したものの、COVID-19 対応に係る病床確保料等の補助金収入及びその他の業務活動による収入が前年度より減少したことなどが主な要因である。

(投資活動)

投資活動においては、収支の状況は △42 百万円と前年度と比較して 76 百万円増加している。これは、白金・本郷機能強化特別プロジェクトの開始に伴い、前々年度に手術室等設備の大規模な更新、新規取得を行ったことや前年度に医療機器を整備した影響もあって、令和4年度は投資活動が控えられたことが主な要因である。なお、医療機器については、病院棟建設時に整備された多くの医療機器が耐用年数を経過しているが、故障などが原因で更新を行った医療機器以外は機器更新ができない厳しい資金繰り状況である。

(財務活動)

財務活動においては、収支の状況は △246 百万円となっており、前年比 33 百万円の増加となっている。これは、リース債務の返済の支出が 26 百万円減少したことなどが主な要因である。

「医科学研究所附属病院セグメントにおける収支の状況」

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	474
人件費	△1,862
その他の業務活動による支出	△3,989
運営費交付金収入	1,370
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金(基幹経費)	1,318
特殊要因運営費交付金	51
その他の運営費交付金	-
附属病院収入	4,332
補助金等収入	490
その他の業務活動による収入	133
II 投資活動による収支の状況 (B)	△42
診療機器等の取得による支出	△42
病棟等の取得による支出	-
無形固定資産の取得による支出	-
施設費収入	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△246
借入れによる収入	-
借入金の返済による支出	-
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△210
借入利息等の支払額	△8
リース債務の返済による支出	△27
その他の財務活動による支出	-

その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	-
IV 収支合計 (D=A+B+C)	186
V 外部資金による収支の状況 (E)	41
寄附金を財源とした事業支出	△22
寄附金受入	22
受託研究・受託事業等支出	△22
受託研究・受託事業等収入	63
VI 収支合計 (F=D+E)	227

(総括・来年度に向けての計画)

COVID-19 の蔓延により急速な減収を伴う中で、一定の財政支援を得られたことにより令和4年度においても大幅な経営悪化に陥ることなく病院経営の維持が可能となった。しかしながら、今後も引き続き多くの陽性患者の受け入れや予期せぬ対応を迫られるなど厳しい経営状況が続くことが予想される。

これまでに得た知見、財政支援を活用し、COVID-19 に対応しつつ大学病院としての役割を果たすべく、安心安全な医療を提供するため経営基盤の強化、充実に努めていく。

また、医療機器の更新を順次行っているものの、老朽化した医療機器等、耐用年数を超過し使用している機器が多数あり、更新が遅れることで本来大学病院が果たすべき高度先進医療の提供が十分に行えなくなる可能性があるため、それらの資金調達が喫緊の課題となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 90,030 百万円のうち、第4期中期計画の剰余金の使途において定めた本学の教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、現金の裏付けのある利益を目的積立金として申請している。

また前中期目標期間繰越積立金取崩額 3,233 百万円は、「UTokyo Compass」行動計画プロジェクトの一部事業 1,253 百万円、退職手当 1,197 百万円、産学協働の研究開発による実用化促進等に係る事業 179 百万円等として必要な経費に充てたものであり、文部科学大臣から承認を受けた 65,881 百万円から取り崩したものである。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

(本郷) 工学部5号館(Ⅱ期)改修(取得価格1,839百万円)

(白金台) 医科学研究所3号館改修(1,286百万円)

(白金台) 医科学研究所合同ラボ棟改修 (医学系) (取得価格 738 百万円)

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

(柏Ⅱ) 融合研究実験棟新営 (投資見込み額 1,966 百万円)

(駒場Ⅰ) 講義棟新営その他工事 (投資見込み額 719 百万円)

(奄美大島) 医科学研究所奄美病害動物研究施設動物実験棟改築工事 (投資見込み額 330 百万円)

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

柏Ⅱキャンパス管理棟 (取得価格 178 百万円、減価償却累計額 95 百万円)

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

なし

4. 予算と決算との対比

(単位: 百万円)

	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	251,059	256,397	257,458	257,686	267,259	270,648	289,123	288,793
運営費交付金収入	83,122	84,205	85,657	86,113	87,197	87,936	87,081	89,779
補助金等収入	9,300	10,393	8,142	9,573	10,539	18,487	9,405	15,259
学生納付金収入	14,754	15,035	14,872	14,998	15,008	14,818	14,750	14,920
附属病院収入	48,264	49,519	50,082	51,058	52,986	49,303	53,598	52,722
その他収入	95,617	97,244	98,702	95,942	101,529	100,104	124,287	116,112
支出	251,059	246,170	257,458	250,315	267,259	259,457	289,123	276,917
教育研究経費	87,371	90,253	91,232	94,780	94,495	89,978	95,524	96,146
診療経費	50,586	49,506	52,181	51,452	55,501	50,416	55,792	51,785
一般管理費	10,540	9,692	10,672	9,286	9,786	11,097	9,245	10,120
その他支出	102,561	96,717	103,372	94,795	107,475	107,965	128,561	118,864
収入-支出	-	10,226	-	7,371	-	11,191	-	11,876

	令和 4 年度		
	予算	決算	差額理由
収入	285,093	293,729	

運営費交付金収入	81,756	82,979	年度途中の補正予算等の増
補助金等収入	12,840	11,245	当初予算からの交付見込額の減
学生納付金収入	15,058	14,902	
附属病院収入	54,073	55,159	手術件数の回復や診療単価の上昇等
その他収入	121,364	129,442	産学連携等収入や雑収入等の獲得増
支出	285,093	280,708	
教育研究経費	86,968	93,892	教育研究活動量の増や光熱費上昇等
診療経費	56,245	55,216	診療材料費の抑制等
一般管理費	10,629	8,799	一般管理費の節減等
その他支出	131,249	122,799	一部事業の翌年度繰越等
収入－支出	-	13,020	

※差額理由は、各年度の財務情報 決算報告書を参照

・「財務情報インデックス」

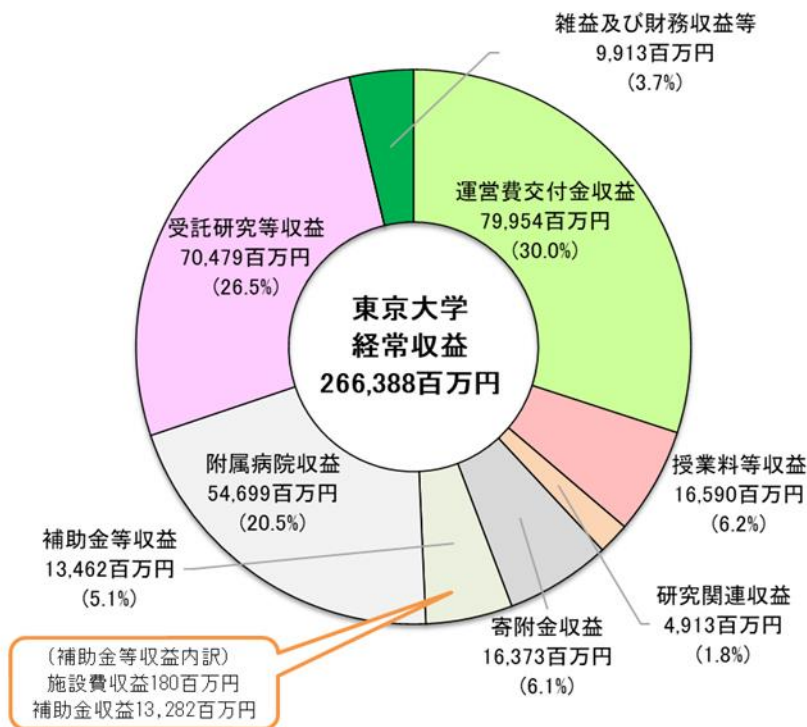
<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/public-info/b06.html>

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は 266,388 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 79,954 百万円 (30% (対経常収益比、以下同じ。))、受託研究等収益 70,479 百万円 (26.5%)、附属病院収益 54,699 百万円 (20.5%)、授業料等収益 16,590 百万円 (6.2%)、その他 44,662 百万円 (16.8%) となっている。

また、附属病院整備等の財源として、大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行った (令和4年度新規借入額 1,010 百万円、期末残高 30,284 百万円 (既往借入れ分を含む))。



※ 研究関連収益は科学研究費助成事業等の間接経費である

2. 事業の状況及び成果

本学は、世界の公共性に奉仕する総合大学として、東京大学の基本方針「UTokyo Compass」において対話を重視する方針のもと、大学の経営力を基盤とした、「知をきわめる」「人をはぐくむ」「場をつくる」という多元的な3つの視点をもつ新しい大学モデルの構築を掲げている。また本学は、国立大学法人として国の高等教育政策を体現する役割と、社会との対話を通じて、大学自身が機能を拡張していくための活動との2つの役割を果たすべく、成長する公共セクターモデルの実現に向けて取り組んでいる。

本学では、サポーターの方々との対話の場として「統合報告書」を制作し、会計情報では把握できない「大学が生み出す見えない価値」の活動や実績等を紹介している。

・「東京大学 統合報告書 2022」 / 「UTokyo WAY」(英語版)

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/public-relations/IRIR.html>

(1) 教育に関する事項

本学は、地球規模の課題解決に挑戦し、未来を築く卓越した人材の輩出を目指しており、そこで現在、特に力を入れているのが、グリーントランスフォーメーション (GX)

を先導するための高度人材育成と、新しい産業を生み出すイノベーションの担い手としてのアントレプレナー教育である。本学ならではの多様で卓越した知的アセットを全投入して取り組んでいる。

- ・「東京大学 統合報告書 2022」

地球規模課題に挑戦する人材の育成 (48-49 頁)

- ・「グリーントランスフォーメーション (GX) を先導する高度人材育成」

https://www.cis-trans.jp/spring_gx/index.html

- ・「アントレプレナーシップ教育デザイン寄付講座」

<https://entred.t.u-tokyo.ac.jp/>

(2) 研究に関する事項

本学の強みは、多様な学知の専門分野を幅広く包摂し、さまざまな専門家が一堂に集まっていて、最先端の研究が隣り合って共存していくことであり、文系と理系、基礎と応用などの間にできてしまった垣根を越え、あらゆる分野の「知」を集結し、さまざまな地球規模の課題解決の取組んでおり、長い時間の経過の中で引き継がれた学術の一層の発展を推進するとともに多様な学術の振興等を図っている。

- ・「東京大学 統合報告書 2022」

成果報告 (58-87 頁)

- ・「東京大学 HP」 プレスリリース

<https://www.u-tokyo.ac.jp/focus/ja/press/>

(3) 医療に関する事項

本学には、本郷キャンパスにある医学部附属病院と白金台キャンパスにある医科学研究所附属病院という二つの病院がある。この両院の活動状況等は、本報告書の医学部附属病院セグメントと医科学附属病院セグメントにおいて詳細を報告している。また「東京大学 統合報告書 2022」では、以下の活動を掲載している。

- ・「東京大学 統合報告書 2022」

二つの附属病院におけるがんへの挑戦 (64-67 頁)

(4) 社会貢献に関する事項

本学は、世界の公共性に奉仕するため自律的で創造的な大学活動の基盤となる経営力の確立に向けて、社会からの期待に応じて機能を拡張しつつ、生み出している社会的価値を増大させるべく様々な成長戦略に取り組んでいる。

・「東京大学 統合報告書 2022」

知財戦略 (28-29 頁)

ファンドレイジング (32-33 頁)

グローバル・コモンズ・スチュワードシップ (GCS) (44-45 頁)

m d x (データ活用社会創成プラットフォーム) (46-47 頁)

・「東京大学知的財産報告書 2022」

<https://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/ip/2022IR.html>

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

本学では、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因の分析並びに必要な規程の整備に努めており、リスク管理に係る事務を統括する部署の設置、把握したリスクを低減するための検討、把握したリスクに対する評価の定期的かつ継続的な見直し、把握したリスクに関する広報の体制及び広報における留意事項の整理に取り組んでいる。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおり。

①研究不正に係るリスクについて

本学では、研究活動について、内部牽制機能による研究費の適正経理、研究不正の防止、知的財産の保護を確保するための規程を整備している。

令和4年度は、担当理事から各部長宛てに、コンプライアンス教育の実施の徹底の通知、競争的資金等の不正使用防止の徹底の通知、旅費の適正な執行管理に関する通知を発出し、研究費不正使用防止にかかる啓蒙活動を一層充実させてきた。

また内部統制に関する監視活動として、内部監査では、リスクの識別について、文部科学省から公表している「研究機関における不正使用事案」から、影響度や発生可能性等を勘案し、重点化すべき監査項目等の設定を行っている。

②情報の適切な管理に係るリスクについて

本学では、情報セキュリティの確保に関する規程の整備その他情報漏洩の防止に係る取り組みを推進するため、個人情報の保護に関する規程を整備し、個人情報の適切な管理に当たり必要とされる取り組みを実施するとともに、取り組みの実施状況に関する点検を定期的に行っており、令和4年度も最高情報セキュリティ責任者（CISO）から各部署局長宛てに、全教職員を対象とした「教職員向けの情報セキュリティ教育」の受講（必須）を依頼し、情報基盤センターの ITC-LMS（学習管理システム）を活用して実施した。

③法的リスクについて

本学では、新しい大学モデルを構築し、より良い未来社会創造を加速するため様々な機能拡張戦略に取り組んでいる。この機能拡張に伴って増加する法的リスクを未然に防ぎつつ、新たに生じる法的課題にも適切かつ戦略的に対応できる強固なリーガルマネジメント体制を構築するため、令和4年4月に総長室に全学法務を統括する法務本部を設置し、法務組織の体系化及び法務人材の育成強化に取り組んでいる。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

(1) ダイバーシティ&インクルージョン

本学は、多様性が尊重され包摂される公正な共生社会の実現を促していけるよう、東京大学の活動に関わるすべての方々に伝えたい指針として、「東京大学 ダイバーシティ&インクルージョン宣言」を定めている。

またダイバーシティ&インクルージョン（以下「D&I」）推進を通じて、誰もが生き生きと活躍できる魅力あるインクルーシブキャンパスの実現を目指すため、「UTokyo D&I キャンペーン 2022」を実施しており、2021年4月に就任した藤井輝夫総長のもと、基本方針「UTokyo Compass」を昨年9月に公表した本学は、対話を推し進め、3つの基本理念「対話から創造へ」「多様性と包摂性」「世界の誰もが来たくなる大学」の実現を目指している。本キャンペーンは理念浸透と実現のための活動の一環として取り組んでいる。

・「UTokyo Diversity & Inclusion」

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/actions/diversity-inclusion.html>

・「東京大学 統合報告書 2022」

東京大学における D&I の現在地と未来（54 頁）

(2) グリーントランスフォーメーション（GX）

本学の目指すべき理念や方向性をめぐる基本方針「UTokyo Compass」では、グリーント

ランスフォーメーション（GX）を行動計画の柱の一つとして位置付けている。

今後、事業体としての東京大学の温室効果ガス排出実質ゼロの実現に向けたロードマップの策定や、キャンパス所在地域等との連携など、具体的な取組みを加速していく。

また 2022 年 10 月、東京大学は 2050 年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを達成するための行動計画として「UTokyo Climate Action（CA）」を策定しており、同計画では、Scope1、2、3 における温室効果ガス排出量を算定し、各 Scope における 2030 年、2040 年、2050 年までの削減目標を設定した。

同計画の策定は、「Race to Zero」参加機関としての責務の遂行に必要なプロセスであり、同計画の策定を通じて、東京大学のサステナビリティへの取組みを学生・教職員が一丸となって強化していくための基盤情報が整備されてきた。同計画については定期的に進捗状況を確認し、必要な見直しを行っていく予定である。

・東京大学環境報告書

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/actions/public05.html>

・「東京大学 統合報告書 2022」

東京大学における GX の現在地と未来（55 頁）

5. 内部統制の運用に関する情報

本学では、内部統制の仕組みとして、国立大学法人法第 35 条において準用する独立行政法人通則法第 28 条第 1 項の規定に基づき、国立大学法人法施行規則第 11 条に規定する事項を定め、役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項として、「国立大学法人東京大学業務方法書」を定め、またコンプライアンスに関して基本となる「東京大学コンプライアンス基本規則」を定め、健全で適正な法人運営及び本学の社会的信頼の維持を図るように努めている。

その上で、研究倫理、研究費不正使用防止、ハラスメント防止、情報倫理、安全保障輸出管理や各種利益相反に係る個々の規範として、構成員が遵守すべき行動規範やコンプライアンス遵守に係る各種方針を以下のとおり策定し公表するとともに、必要に応じてその改正履歴を記録した上で継続的な見直しを図っている。

また、コンプライアンスに関する内部通報・外部通報窓口を設置しているほか、内部監査制度を通じて業務及び財務会計に関する内部統制の整備及び運用状況の検証を行っている。

・「国立大学法人東京大学業務方法書」

<https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400211534.pdf>

・「東京大学コンプライアンス基本規則」

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/rules/b08_01.html

①内部統制に関する事項

本学では、内部統制システムに関する事務を統括する役職員は、役員懇談会、科所長会議、事務長会議といった全学会議、及び各業務にかかる委員会等から必要な報告を受けることによって、自己点検・評価、承認手続等の日常的モニタリングが実施されており、また監事監査の独立的評価や内部監査のモニタリングによる適時の連携・情報共有によって、本学の業務の適正を確保するための統制を図っている。

さらに、令和4年1月から内部統制担当理事を新たに設置し、「東京大学基本組織規則」の規程に基づく全学委員会として、東京大学内部統制委員会を置く準備を進めている。

②監事及び監事監査に関する事項

本学では、監査の基本方針として、本学の業務及び制度運用に関する内部統制システムの整備状況を確認するとともに、本学における会計処理の方法等が法人財産の状況、財務諸表に及ぼす影響、適用すべき会計基準及び公正な会計慣行等に照らして適正に実施されているかを検証している。

令和4年度の監事監査では、令和4年7月から令和5年6月にかけて全学組織及び教育研究部局を対象に業務監査及び会計監査を順次実施している。

また本学では、総長、担当理事、監事及び会計監査人の意思疎通を確保できるよう定期的な連絡・意見交換の機会を設けるため、今年度は6月、11月、3月に四者協議会を開催し、様々な意見交換等がなされている。

③内部通報・外部通報に関する事項

本学では、公益通報者保護法の改正と施行（令和4年6月1日）を受けて、法改正で新たに追加された法の要請を満たすため、公益通報を含めた内部通報の取扱いに関連する以下の学内規則の改正を行った。

また法改正に合わせて、内部通報を受けることが想定される4つの通報窓口と、本人の申立てを受け付ける2つの申立て等窓口に整理した。

<学内規則>

- ・東京大学コンプライアンス基本規則
- ・東京大学コンプライアンス通報窓口の運営に関する細則
- ・競争的資金等の不正使用に係る通報及び調査手続きに関する規則
- ・科学研究行動規範委員会規則

- ・東京大学情報倫理通報窓口細則

<通報窓口>

- ・コンプライアンス通報窓口
- ・研究費ホットライン
- ・科学研究行動規範委員会に置かれる通報窓口
- ・情報倫理通報窓口

<申立て等窓口>

- ・ハラスメント防止委員会
- ・苦情処理委員会に置かれる窓口

- ・国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書（令和4年度）

<https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400171996.pdf>

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	-	82,979	79,954	1	79,955	3,023
計	-	82,979	79,954	1	79,955	3,023

※ 単位未満は切り捨てしており、計は必ずしも一致しない（以下の表も同じ）

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	3,954
	資本剰余金	-
	計	3,954
<p>①業務達成基準を採用した事業等 東京大学理学系研究科附属天文学教育研究センター時間軸天文学部門の新設、数理・データサイエンス・AI教育強化分、素粒子物理国際研究センター国際共同研究（LHC）事業、地震・火山科学の共同利用・共同研究基盤の強化、宇宙線国際研究拠点事業、「スーパーカミオカンデ」によるニュートリノ研究の推進、大型低温重力波望遠鏡（KAGRA）計画、大型先端検出器による核子崩壊・ニュートリノ振動実験（ハイパーカミオカンデ計画の推進）、その他</p> <p>②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：3,354 ㊧自己収入に係る収益計上額：- ㊨固定資産の取得額：建物附属設備 1、器具及び備品 169、建設仮勘定 428</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 数理・データサイエンス・AI教育強化分（107百万円）、地震・火山科学の共同利用・共同研究基盤の強化（337百万円）、宇宙線国際研究拠点事業（114百万円）、「スーパーカミオカンデ」によるニュートリノ研究の推進（564百万円）、大型低温重力波望遠鏡（KAGRA）計画（386百万円）、その他（723百万円）については、令和4年度に予定していた計画が一部未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 2,235百万円を収益化（振替）。</p> 東京大学理学系研究科附属天文学教育研究センター時間軸天文学部門の新設（232百万円）、素粒子物理国際研究センター国際共同研究（LHC）事業（450百万円）、大型先端検出器による		

			核子崩壊・ニュートリノ振動実験（ハイパーカミオカンデ計画の推進）（609 百万円）、その他（425 百万円）については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務 1,718 百万円を収益化（振替）。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	71,560	<p>①期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：68,563 ㊧自己収入に係る収益計上額：- ㊨固定資産の取得額：建物 212、建物付属設備 243、器具及び備品 2,059、構築物 6、車両及び運搬具 26、特許権 177、図書 244、建設仮勘定 26、美術品 1</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 学部定員に対し在学者が基準標準超過率（110%）を上回った相当額（10 百万円）及び学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額（41 百万円）を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資本剰余金	1	
	計	71,562	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,439	<p>①費用進行基準を採用した事業等 退職手当、移転費、不要建物工作物撤去費、建物新営設備費、教育・研究基盤維持経費（補正予算）</p> <p>②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：4,422 ㊧自己収入に係る収益計上額：- ㊨固定資産の取得額：器具及び備品 16</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 4,439 百万円を収益化。</p>
	資本剰余金	-	
	計	4,439	
合計		79,955	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
R4 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分 1,230	以下の事業等については、令和 4 年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分 1,230 百万円を債務として令和 5 年度へ繰り越したもの。 教育研究環境整備によるサイバー・フィジカル融合キャンパス空

			<p>間の創造及び安心・安全な挑戦の場の構築（144 百万円）、時間軸天文学観測網形成のための設備一式（251 百万円）、農学生命科学研究科基盤施設整備事業（定量生命科学研究所改修 I 期）（68 百万円）、医科学研究所共通利用機器室の整備（60 百万円）、地震・火山科学の全国共同利用・共同研究拠点の強化事業（65 百万円）、大型低温重力波望遠鏡（KAGRA）計画（59 百万円）、超高感度大気海洋環境追跡子分析システム（220 百万円）、その他（359 百万円）。</p> <p>これら事業等は、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化（振替）する予定である。</p>
期間進行基準を採用した業務に係る分	52		<p>学部定員に対し在学者が基準標準超過率（110%）を上回った相当額（10 百万円）及び学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額（41 百万円）を債務として繰り越したもの</p> <p>当該債務は中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</p>
費用進行基準を採用した業務に係る分	1,741		<p>退職手当（1,175 百万円）については、執行残であり翌事業年度に執行予定である。</p> <p>以下の事業等については、令和 4 年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分 565 百万円を債務として令和 5 年度へ繰り越したもの。</p> <p>移転費（35 百万円）、不用建物工作物撤去費（500 百万円）、建物新営設備費（29 百万円）</p> <p>これら事業等は、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化（振替）する予定である。</p>
計	3,023		

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	292,857
運営費交付金収入	80,290
補助金等収入	7,971
学生納付金収入	14,908
附属病院収入	56,553
その他収入	133,135
支出	292,857
教育研究経費	84,393
診療経費	59,066
一般管理費	10,785
その他支出	138,613
収入－支出	0

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政

	法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

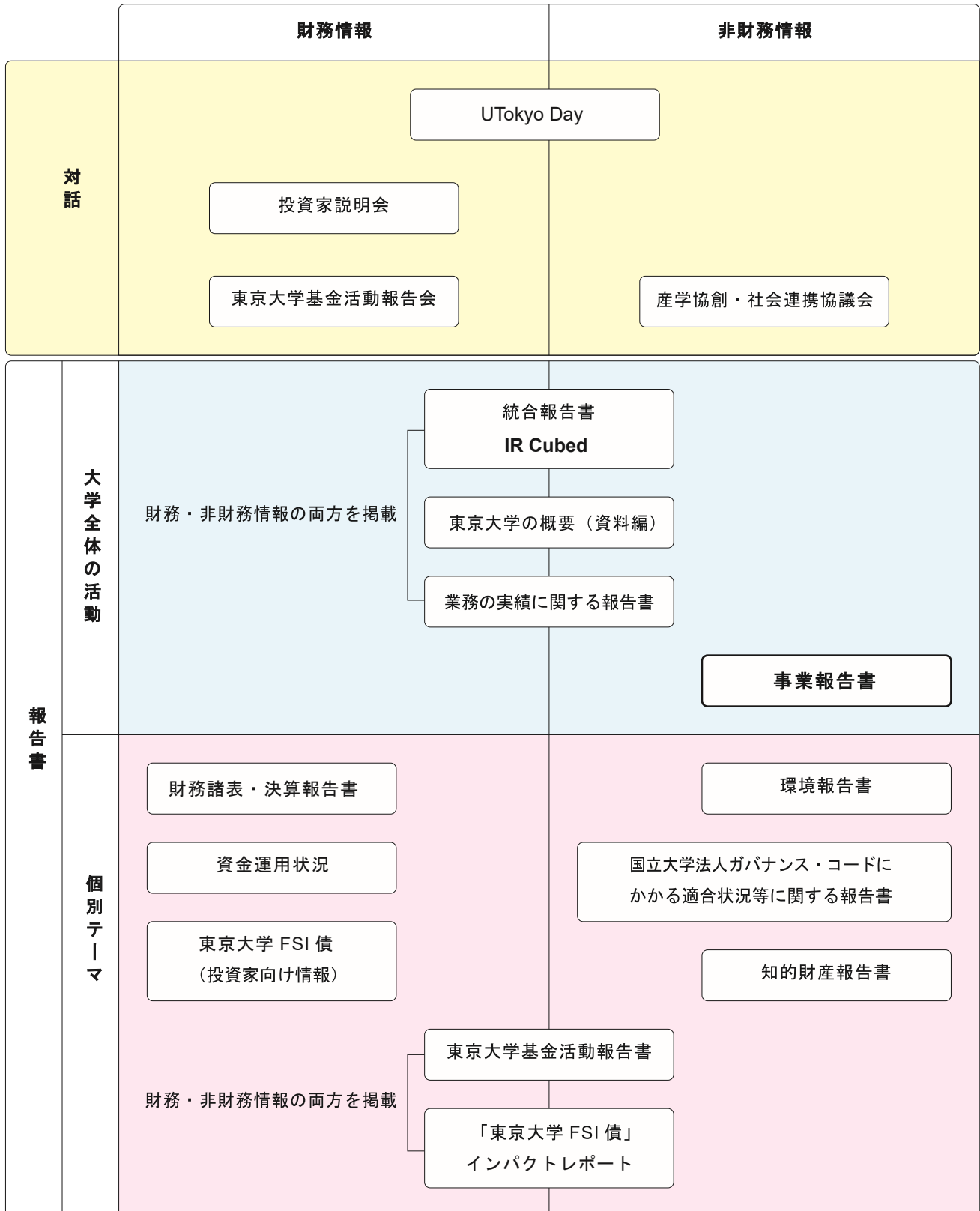
③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運

キャッシュ・フロー	営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明（次ページ掲載）

コミュニケーションの全体像



- ・ 統合報告書
<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/public-relations/IRIR.html>
- ・ 東京大学の概要（資料編）
<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/overview/book.html>
- ・ 業務の実施に関する報告書
https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/quality-assurance/d05_09.html
- ・ 財務諸表・決算報告書
<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/public-info/b06.html>
- ・ 資金運用情報
https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/public-info/b02_09.html
- ・ 東京大学 FSI 債（投資家向け情報）
https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/public-info/for_investors.html
- ・ 環境報告書
<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/actions/public05.html>
- ・ 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書
https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/public-info/b02_08.html
- ・ 知的財産報告書
<https://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/ip/2022IR.html>
- ・ 東京大学基金活動報告書
<https://utf.u-tokyo.ac.jp/result/result>
- ・ 「東京大学 FSI 債」インパクトレポート
<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/public-info/impactreport.html>